

| | |
|------------------|--|
| Title | 視聴率の代替可能性：メディア検証機構に焦点を当てて |
| Sub Title | |
| Author | 草野, 厚(Kusano, Atsushi) 古川園, 智樹(Furukawazono, Tomoki) 水谷, 玲子(Mizutani, Reiko) |
| Publisher | 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 |
| Publication year | 2004 |
| Jtitle | 総合政策学ワーキングペーパーシリーズ (Policy and governance working paper series). No.42 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | 本研究は、視聴率の代替可能性を検証することで、メディアについての総合政策的な方法論を検討していく。視聴率はテレビ番組を評価する上で最も大きな影響力のある指標である。一方で、視聴率は調査開始以来、様々な点から批判され、その代替可能性が検討されてきた。本研究では、これまでの視聴率以外への取り組みを概観し、その有効性を検討する。特に、メディア検証機構に焦点を当てて、「格付け」という取り組みの有効性を検討し、最後にメディア検証機構が今後どのような活動を行ったらいいのかを提言する。 |
| Notes | 21世紀COEプログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」 |
| Genre | Technical Report |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BA76859882-00000042-0001 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

視聴率の代替可能性

—メディア検証機構に焦点を当てて—

草野 厚*・古川園智樹**・水谷玲子***

2004年5月

21世紀COEプログラム

「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科

本ワーキングペーパーをまとめるにあたって、インタビューに快く協力していただいた方に深謝する。また、メディア検証機構事務局長樋口隆俊氏にも今回の研究において様々なアドバイスをいただいた。深く感謝したい。

* 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科／総合政策学部 (bobby@sfc.keio.ac.jp)

** 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科修士課程 (zono@sfc.keio.ac.jp)

*** 慶應義塾大学総合政策学部在学中 (s01531rm@sfc.keio.ac.jp)

視聴率の代替可能性
メディア検証機構に焦点を当てて

草野 厚・古川園智樹・水谷玲子

【概要】

本研究は、視聴率の代替可能性を検証することで、メディアについての総合政策学的方法論を検討していく。視聴率はテレビ番組を評価する上で最も大きな影響力のある指標である。一方で、視聴率は調査開始以来、様々な点から批判され、その代替可能性が検討されてきた。本研究では、これまでの視聴率以外への取り組みを概観し、その有効性を検討する。特に、メディア検証機構に焦点を当て、「格付け」という取り組みの有効性を検討し、最後にメディア検証機構が今後どのような活動を行ったらいいのかを提言する。

キーワード：メディア、視聴率、メディアリテラシー、メディア検証機構、外部評価

1 はじめに

本研究は、メディアについての総合政策学的方法論を検討するものの1つとして位置付けることができる。従来の政策志向の研究においては、政策内容、政策決定過程、政党・議会・内閣・官僚・利益集団などの政策決定のアクター、政策評価、などが主な対象とされてきた。しかし、社会の変化の中で、世論・透明性・情報といった視点が重視されるようになり、直接的に政策決定に関わるアクターに加えて、政策決定者と国民とに多大な影響を及ぼすメディアの重要性が増している。そうした状況下で、本研究においてはこれまで十分に論じられてこなかったメディアについて、総合政策学的方法論から接近を試みるものである。

ここで「総合」という場合、第1に、政治学とメディアという既存の学問領域にまたがる理解を総合的に活用することであり、第2に、政策に関連するアクターを政策決定者だけでなく国民と世論に影響を与えるメディアまで全体的に捉えることである。

本稿においては、視聴率の代替可能性を検証することで、メディアについての総合政策学的方法論を検討していく。

今日のテレビメディアの中で「視聴率」が大きな位置を占めていることは、言うまでもない。「テレビの担当者が視聴率に貪欲なのはそれがテレビメディアのビジネスを決定的に支配するから」¹⁾であり、さもすると視聴率至上主義にもなりかねない危険性と隣り合わせである。視聴率を重要視しているのはテレビ局のみでなく、視聴者もその数字を基に見る番組を決めてしまう傾向がある、との見方もある²⁾。

視聴率調査が開始されて以来、視聴率は多くの批判にさらされてきた。その批判を克服するために、視聴率以外の尺度が取り組まれてきている。特に1980年代以降は、「メディアリテラシー」という概念が日本でも注目され、多くの取り組みが視聴者レベルで行われてきている。筆者（草野）自身も、「メディア検証機構」というNPOを設立して、テレビ番組の格付けを開始した。具体的には、各局のドキュメンタリー番組を録画して、その中からランダムにいくつかの番組を選び、①構成②新奇性③論理性④広範性⑤表現の5つの指標で格付けを行っている。格付けは1点～5点の点数をつけ（最も優れたものが5点）、さらに点数の理由についてコメントをしている。公平性を確保するために、5人で格付けを行い、各項目と総合に関して点数の合計を行っている³⁾。

これらの視聴率以外の尺度への取り組みは、どれくらい有効なものなのであろうか。ひょっとしたら、単なる自己満足にしかすぎないのかもしれない。自己満足にしかすぎないのであれば、結局「視聴率」という尺度に何ら代替可能性は無いことになってしまう。

そこで本研究では、これまで取り組まれてきた視聴率以外の尺度を概観した上で、特に筆者自身が

1) 能村（1988）。

2) 「検証 視聴率 多面的データ求める広告主」

< <http://www.yomiuri.co.jp/entertainment/tv/tv03112101.htm> > (2003年1月23日)

3) 草野（2000）も参照されたい。

関わっているメディア検証機構の取り組みがどの程度有効なものなのかを明らかにすることにする。具体的には、メディア検証機構が行っている格付けに対して、実際に番組制作に関わっているテレビ局関係者（これは過去に関わっていた人も含む）と放送記者から聞き取り調査を行った⁴⁾。

2 視聴率以外の尺度への取り組み

視聴者と制作者双方にとって大きな影響力を持つとされる視聴率は、昭和36年にニールセン社⁵⁾、昭和37年にビデオリサーチ社（以下、VR社）が開始した。これらの企業がテレビ視聴率調査を開始して以来、放送や広告業界のみならず一般の視聴者も巻き込んで視聴率は議論されてきた⁶⁾。議論の論点は、2点に区分することができる。第1は、調査の方法や精度に関するものである。第2には、視聴率競争によって番組内容が低俗化するのではないかという批判である。

このような批判に答えるために、視聴率以外の尺度でテレビ番組を評価する取り組みも行われてきた。これは、視聴率調査会社が行っているもの、テレビ局自身が行っているもの、視聴者が行っているものの3つがある。

2-1 調査会社の取り組み

視聴率調査会社が行っているものとして、VR社が出している「テレビ番組カルテ」がある。これは1979年から取り組まれてきたもので、東京を中心とする30Km圏の13歳から69歳までの男女1000人⁷⁾を対象に行われる質問紙留め置き法によるアンケート調査である。ある一定期間に放送される250程度の番組が調査の対象となり、年に2回実施されている。番組の好みや広告主の認知度などを把握するため18の評価項目が設けられている。細かな分析などが行われるため、結果は視聴率のように一般には公開されていないようである。広告主側はこれだけでは満足せず、依然個人視聴率などの数値が重要な指標となっているのが現状である⁸⁾。

2-2 テレビ局の取り組み

番組評価のためのテレビ局の取り組みも存在する。

テレビ朝日は、1997年4月から「リサーチQ」という調査を行っている。これは慶應義塾大学熊坂賢次教授の研究室との共同プロジェクトで、インターネットの利点を生かし大量のデータを即時に処理

4) 聞き取り調査は、水谷が行った。

5) 90年代の「機械式個人視聴率調査」の実施をめぐりニールセン社は民放局とトラブルを起こして日本での視聴率調査から撤退した。これを機にビデオリサーチの1社体制となった。

6) 戸村（1989）160頁。

7) サンプルの抽出方法は住民基本台帳より無作為2段抽出法である。

8) 「検証 視聴率 多面的データ求める広告主」

< <http://www.yomiuri.co.jp/entertainment/tv/tv03112101.htm> >（2003年1月23日）。

し結果が出せるのが特徴である。視聴者がリサーチQのサイトにアクセスし、4つの項目⁹⁾に5段階で評価を下す仕組みで、調査の対象はキー局6系列の19-25時の番組となっている。参加者がインターネットユーザーに限定されるため、サンプルに偏りが出てしまう点は否めないが、データは2日後には社内の編成、制作、営業といった部署に報告される。また分析結果の一部は「リサーチQ」サイト内でも一般向けに公表される。

数値化された評価ではなくとも、よりよい番組制作のためのシステムは各局に存在する。但しそれらの内容は一般に公開される性質のものではなく、あくまでも制作者のためのものである。

NHKはモニターレポートという制度を設けている。また番組意向調査を番組ごとに外部に委託して行うこともあるそうだ。予算の関係上、毎年というわけにはいかないが、ある番組は2-3年に一度は実施しているとのことである。

テレビ朝日では特に生放送の番組に関して、内容が適切であったかなどを評価する取り組みを行っている。テレビ朝日番組審議会という組織で活動しており、同社審査部が委託している業務である。またOBによって構成される「生番組モニター」のシステムがあり、放送から2日後には社内に注意すべき点などが報告される。

メディア自らが番組の評価を視聴率ではなく質的に把握しようとするものは、一般的に「視聴質」という議論の一部である。視聴質という言葉は1980年代末にTBSが用いた¹⁰⁾。視聴率競争では当時フジテレビが首位であったが、視聴者層の多様性や番組支持率はTBSの方が高いという趣旨で用いられたが、広く一般的な評価基準にはならなかった。その原因を日本民間放送連盟研究所の伊豫田康弘氏は、「視聴質」における質概念には、「番組の質」「視聴者の質」「視聴者反応の質」の3つの側面があるが、「番組の質」は本来主観的評価であるとして1988年の時点では測定不能とされたのだと述べている。80年代後半には一時注目された視聴質議論だが、それ以来特に大きな動きは見せていないようである。

2-3 視聴者の取り組み

1980年代以降、日本でも「メディアリテラシー」という概念が注目されて、視聴者がメディアをより深く理解しようとする動きが始まった¹¹⁾。筆者(草野)も「メディア検証機構」というNPOを設立し、ドキュメンタリー番組の「格付け」を行っている。

メディア検証機構では、各局のドキュメンタリー番組を、構成、新奇性、論理性、広範性、表現の5つの指標で格付けを行っている。録画したドキュメンタリー番組の中からランダムにいくつかの番組を選び、5名の委員が5つの指標でチェックしている。大変興味深いことに、優れたもの、そうでないものについては多くの委員の意見が一致するという現象が起きている。格付け結果についてはホ

9) 4項目詳細は、①見ようと思って選んだか、②見てよかったか、③集中してみたか、④次回も見たいか、である。

10) 「日テレ調査報告“金がらみ”深い病巣」『毎日新聞』2003年11月19日朝刊。

11) 確井(2003)。

ホームページで公開を行っている¹²⁾。他にも、シンポジウムの開催、年報の発行等でメディア検証機構の活動がより広く知れ渡るように努めている。

3 メディア検証機構「格付け」への評価

以上の点を踏まえた上で、メディア検証機構の「格付け」への評価を行う。評価を行うにあたって、筆者は以下の3点を機軸に考察する。①格付けの為の評価項目の改善、②格付け結果の受けてへの開示方法の改善、③送り手である制作者へのフィードバックの強化、である。これらの項目はこれまでのシンポジウムにおける議論、筆者（水谷）の模擬的な格付け体験、そして一般視聴者としての感覚が主な根拠となっている。以上3点について、インタビューを行った。

質問時に提示した具体的項目は、上に挙げた機軸の1点目に関して、現場に身を置く立場から格付けに関して思うこと、2点目に関して、現在メディア検証機構が用いている5つの項目¹³⁾が果たして番組を的確に評価する尺度として適切か否か、の2つとし、それ以外は自由に回答していただく形を取った。

インタビューの形式は直接面談、Eメール、もしくは電話となった。インタビューに応じてくださった方の名前は取り決めにより明かすことはできないが、テレビ局関係者が5名、放送記者1名である。

3-1 メディア検証機構による格付けの取り組みに対して

今回お話をうかがった6名全員が、メディア検証機構の格付けという取り組みに対して一定の評価をしている。ある方が言うように、「テレビ界の最大の欠陥は、番組の評価を知る客観的指標が視聴率しかない」ことであり、その状況下におけるメディア検証機構の取り組みが認められたものであろう。「視聴率以外の第三者的な評価があることはありがたい」「非常に意義のある大切な取り組み」「このようなアカデミックなアプローチが存在することに意味はあると思う」「非常に期待している」という指摘を聞くことができた。

具体的な意義として、番組を見た人が格付けではどうなっているのかとウェブサイトを覗くことで、新たな視点を得られるという一定のメディアリテラシー効果があることを指摘している。一方、番組を見ていない人にとってはありがたいのない情報であるとの指摘もあった。

メディア検証機構の格付けは客観的評価にならないという懸念に対して、「メディア検証機構のスタンスは視聴者の立場でよい。そのスタンスを貫き通すべき。というのは、現場の人間はプロの目・制作者からの評価ではなく視聴者がどう感じるかを求めている」と、現行のメディア検証機構のスタンスを「一般視聴者の目」として肯定的に捉えている意見があった。一方で、メディア検証機構の格付けを「アカデミックなアプローチ」による「プロの手による評価」との見方もあった。

12) 詳しくは、メディア検証機構のホームページを参照されたい。<<http://www.メディア検証機構.or.jp/>>

13) 構成・論理性・新奇性・広範性・表現。

「完全な客観的評価はありえないのだから客観性にかけるという批判は意味をなさない」と断った上で、現在のメディア検証機構のウイークポイントは分母の数、即ち格付け研究員の数があまりにも少ないことを指摘する意見もあった。「4人というのはあまりにも信頼性が低い。視聴率のサンプル数が少ないことがしばしば指摘されるが、それでもメディア検証機構よりは統計的」であるという。逆説的に考えるとそれは、研究員を増やすことで、統計的評価方法としより信頼性が向上する可能性があるということである。この方は、研究員を増やす具体的な方法として「現在数多く存在する市民メディア団体などに働きかけて公募するというのも一つの手」であるとし、能動的、自発的な働きかけを示唆した。

また格付けにおける数値化について、「5項目の点を合計することに抵抗を覚える」という指摘があった。現行の5項目はあくまでのメディアリテラシー向上のための「ツール」であり、あたかも番組全体の評価のような印象を持たせる合計点の算出に意義は感じられないという。同じドキュメンタリー番組であってもテーマによって重きを置くポイントは異なり、5つのツールを使って番組を細かく分析することは問題ないが、それらの項目以外にも良質な番組を構成する要素は多く存在するのだ。よって5項目の得点は合計せずに、全体の評価を5段階程度で表示する程度が適当なのではないかと現行の方法への見直しを求めている。この点については、複数人の指摘があった。ある方は、テーマによって重きを置く点は大きく違うのでバランスは関係ないと考え、5項目以外にも評価できる点を挙げられる自由コメント欄の必要性を説いていた。

3-2 現行の5つの格付け項目

現在メディア検証機構が用いている5つの格付け項目の内容そのものに関して、4人が「報道系の番組を検証する項目としては適切な尺度」であると判断していた。それ以外の1人は「これらの項目は、国民の関心に応えるものを制作しようとする立場の人々が用いている軸とは全く異なる」ため適切かどうかという判断は難しいと述べた。また別の1人は、これらの項目はあくまでも番組をクリティカルに分析するための「ツール」であるとし、ツールとしてならば現行のものが網羅していると指摘している¹⁴⁾。この人は、良質な番組としての要素はこれら5項目以外にも多くあることを強調していた。各項目については特に、広範性と新奇性への意見が見られた。広範性に関しては「非常に判断がむづかしい」との指摘があった。というのは、本当に全部の側面から一定の時間の枠内で見ようとすると、メッセージ性もつかみどころも何もない番組になってしまい面白くないという。また新奇性という項目に関しても、別の1人は「検証するタイミングが非常に重要である」と指摘している。例えばある事件を取り上げるとして、事件の翌日の番組と1週間後の番組を比較した場合、1週間後の番組の方が情報量は多いかもしれないが、事件翌日の番組の内容も放送時にこそ価値があった可能性がある。よって新奇性というのは同時期の他番組との比較で考えるべきポイントであり、番組放送時に、他番

14) 例えば2003年度のメディア検証機構シンポジウムで話題に上がった「メッセージ性」という点に関しても「論理性」に含まれるのではないかと指摘していた。

組との兼ね合いも考慮して評価しなければきちんとした評価にならないということである。

具体的にどのような評価項目が理想的なのかと尋ねると、異口同音に「むつかしい」との答えが返ってきた。各局が取り組む自局内での番組評価に際しても、一定のフォーマットはあるもののテーマによって重きを置く点が大きくことなるためである。このように設定や判断が非常に困難な項目であるが、「裏づけがはっきりしているか」「きちんと討論された形跡があるか」「メディアスクラムにのっていないか」「共感したか」「生放送か否」などの点は重要な番組評価のうえで判断基準であると感じているとの指摘があった。また「社会的な意味があるかどうか」や「印象度(インパクトの度合い)」、また音も重要な評価ポイントとして「ナレーションあるいはキャスターの発音のわかりやすさ」などの項目を挙げる人もいた。「考えさせられたか」「共感・見ごたえ・感動」や「素材の選択(いいテーマだったか)」という点を挙げる人もいた。これらは、毎回の恒久的な判断項目としてではなくともクリティカルな視点を持つために用意しておく「ツール」として重要であろうとの考えである。

3-3 メディア検証機構のPR活動

メディア検証機構の実効性を高めるにあたって、自身の存在をアピールするPR活動は非常に重要であると筆者は考える。よりよい番組づくりをも視野に入れた際、メディア検証機構のPR活動は、視聴者のみならず制作者に対しても必要となる。

視聴者に対するアピールの方法について、多くの提示をしてくれた方がいた。インターネット内の活動としては、市民メディア団体などへ積極的に働きかけリンクを張ってもらう、紹介文などの記事を書いて載せてもらうなどが挙げていた。また審査用紙をダウンロードできるようにして、正規の研究員以外の格付け結果も積極的に受け付けるようにする努力も必要なのではとも述べていた。

また『テレビジョン』や『テレパル』などのテレビ番組の雑誌をひとつのPRメディアとして活用する方法もあると指摘している人達もいた。

一方制作者サイドに関しては、「評価した結果を送り続けることが何よりも大事」との指摘があった。番組のプロデューサーはもちろん、エンドロールに出るその回のスタッフ宛てに送ることも、今後メディア検証機構を意識してもらうのに効果があるだろうとのことである。また「同じような問題意識を持つ、さまざまな大学との連携などによってさらに大きな組織をつくる。そして各種マスコミに企画案を送る、各テレビ局の担当者と呼ぶなどして意見交換の場をつくる」ことを提案する方もいた。このような活動は「一回きりではだめで継続が力なり」であるが、最祖は食いつきの悪いマスコミでも実績がつくられれば興味を示す可能性はある、としている。しかし、「地道に活動を続けていざれ認知されるという発想では百年河清を待つような面もあるので、マスコミを通じて存在を知らしめることが有効な手立てである」と指摘していた。

業界人がよく読むといわれる『ギャラク』などの雑誌に掲載してもらうよう働きかけることも、ひとつの方法論であろう。「賞を設けてそれを権威とする」という方法を提案する方もいた。ギャラクシー賞など、現在制作者が目標とするようなものに昇華させるというのだ。その方によると、「広報の究極的なものが賞」なのである。

3-4 現場の方々のより良い番組作りへの認識、取り組み、今後への展望

ある方は「テレビ界の最大の欠陥は、番組の評価を知る客観的指標が視聴率しかないことにつきて」と述べる。一方、現在も制作の立場にある方は「伝えたものがどのように受け止められたのかが制作に携わるうえで大変気になる。どのような点に感動したのか。意図的にした演出などがふさわしかったか否かを知りたい」と言う。すなわちメッセージの到達度が見たいということである。また、どんな人たちが見たのかも大きなポイントであると指摘していた。これらのことを知る大きな手がかりが、現状においては視聴率であるという。「視聴率は当てにならないといわれるが、その数字から人々の関心もわかるし、今後の参考になる。」とのことである。別の制作者も同様の理解をしており「視聴率は民意だと認識している」と述べている。

テレビメディアにおける放送全体に関して、「放送法に基づく番組審議会では番組内容に触れられることもあるが、毎回ではないしそこまで深い突っ込みはない」との指摘があり、同様に、番組審議会に関しては、参考にする程度だとの指摘もあった。

4 メディア検証機構への改善策の提言

格付けという番組評価活動に大きな意義があることを再認識した上で、これまでの議論をもとにメディア検証機構の実効性を高めるための提言を行う。抜本的な見直しも含め、大きく5つの点について述べることにする。

抜本的な見直しとして最初に、メディア検証機構の目的や姿勢、方向性を改めて明確にすることを強く求めたい。それはメディア検証機構自身のアイデンティティーを確立する作業そのものである。メディア検証機構が目指すゴールは何であるのか—スキルとしてのメディアリテラシー習得の一助となればよいのか、その先の良質な番組を見極める力をも養うのか。どのようなスタンスなのか—アカデミックであることを第一に出すのか、一般的な視聴者としての性質を強調するのか、はたまた双方のミクスチャーであるのか。これらを明示することは、メディア検証機構ユーザーにとってのみならず今後長期的なタイムスパンでのメディア検証機構の存続及び成長にも、大いに有用であろうと考える。2点目として、格付けの信頼性を増築する目的において、格付け研究員の数を増やすことも考えたい。具体的な方策は、先に述べた「メディア検証機構の方向性」がきちんと定まってこそ決まるものであるが、現時点で有効と考えられるのは、市民メディア団体への働きかけであろう。

これらの抜本的な見直しを行うことを前提とし、以降冒頭で挙げた3点の機軸をもとに改善点の検討および模索を行いたい。1点目の現場へのフィードバックの欠如への解決策は、評価した結果を送り続けることが必須であることは明らかなだ。年に一度の年報だけではなく、放送後なるべく早い段階で格付け結果を送ることは、制作者がフィードバックを早く受けることが出来るという点において効果的であろう。番組プロデューサーはもちろん、エンドロールに出るその回担当のディレクターに対しても送ることは、視聴率以外に大きな尺度や評価がないと言われる制作者にとって励みとなり、また大きな影響力を持つと考えられる。

2点目の、格付け項目のあいまいさの問題は非常に難しい面を持つ。この点を効率的に考えるにあたって、メディア検証機構の方向性を再認識する作業が急務であることを強調したい。番組を評価するうえでの尺度として適切かどうかという点に関しては、今後とも一定の信頼を置いてよいと筆者は考えている。今回のインタビューを通じて「ドキュメンタリーをクリティカルに分析するための評価基準として適切である」との評価がなされたことを受けてである。しかしながら、その5項目だけでは十分に番組を評価したことにはならないのではないかと疑念が生じた。現在メディア検証機構は「公平、公正な報道などありえないことはわかりますが、公平さ、公正さを装って、特定の方向に誘導する報道もないわけではありません」¹⁵⁾という視点から、5項目に沿って番組を評価している。しかしその作業はよりよい番組制作につながるのだろうか。言うまでもなく、メディアリテラシーの向上は教養としても必要なスキルであるが、それが最終目的ではない。メディアリテラシーを身につけた上で良質な番組を見極める力をもつことが本来の目的なのではないかと筆者は強く感じるのだ。そのような問題意識のもとで挙げられる改善策としては、現行の5項目に一定の信頼を置いたうえで、それらを絶対的且つ恒久的な格付け項目とするかを再検討することから始めたい。「メディアリテラシーを身につけるための分析ツール」としての項目として認識するのならば、5項目以外の項目について検討しオプションとして提示することも視野に入れたい。項目での評価以外にも自由な枠での評価を記載できる欄を設けることは、そのための解決策の一つになるだろう。そのうえで各項目の点数を集計する意義は極めて小さいと考えられ、合計点数を出すシステムは廃止する方向で考えるべきだろう。

3点目、メディア検証機構の存在のアピールに関しては、視聴者と制作者双方に対して積極的な働きかけが必要である。視聴者に関しては、認知度を上げるために、インターネットというメディアをうまく利用することが大切である。リンクを張ってもらう市民メディア団体の注意深い見定めは必要だが、草の根的ではあっても着実に存在をアピールする活動は必要だ。マスメディアへの働きかけも段階を踏みながら視野に入れたい。格付け結果をテレビ雑誌に送りつづけながら働きかけるという試みは、市民メディアへの働きかけと同時に行ってもよいのではないかと筆者は考える。制作者に対するアプローチとしては、1点目でも述べたように、格付け該当番組担当者に結果を送ることを前提に、これまで行ってきたシンポジウムなどの活動も行いながら、一般視聴者への浸透をアピールするべく新聞などのマスメディアに働きかけを行うべきである。マスメディアの力は強大であり、それをうまく利用すれば制作者全体にメディア検証機構の存在が広まることは間違いがないからである。但し、メディア検証機構が目指すPRの目的とはあくまでも存在をアピールし、認知度を高めることにある。よって業界誌へのアプローチや賞をつくることで自らの地位を昇華させるなどの行為は、少なくとも現時点においては必要ないと考えてよいだろう。今後メディア検証機構が大いに発展した際に参考としたいアイデアである。

15) メディア検証機構オフィシャル WEB サイト <<http://www.メディア検証機構.or.jp>> (2004年1月26日)。

参考文献

- 甘粕章、岡庭昇「マスメディアの『質』とは何なのか—視聴質論議の向こう側にあるもの」『宣伝会議』88・11、1988年。
- 新井範子、福田泰子「インターネットで視聴質を測定する」『放送文化』1998.8、1998年。
- 伊豫田康弘「『視聴質』論議の今後の課題—『視聴率と視聴質』中間報告書の波紋」『新聞研究』no.444、1988年。
- 碓井広義『テレビの教科書』PHP研究所、2003年。
- 音好宏「『検証』で問われるメディアの真価」『総合ジャーナリズム研究』no.149。
- 株式会社ビデオリサーチ オフィシャル WEB サイト < <http://www.videor.co.jp/index.htm> > (2004年1月5日)
- 狩谷健「商売としてのテレビを見つめて—元電通マンの語るテレビ広告史」『論座』2003.3、朝日新聞社、2003年。
- 草野厚『テレビ報道の正しい見方』PHP研究所、2000年。
- 「日テレ調査報告 “金がらみ” 深い病巣」『毎日新聞』2003年11月19日。
- 「検証 視聴率 多面的データ求める広告主」
< <http://www.yomiuri.co.jp/entertainment/tv/tv03112101.htm> > (2003年1月20日)
- 「下村健一」オフィシャル WEB サイト < <http://www.ken1.tv/> >
- 辛坊治郎『TVメディアの興亡—デジタル革命と多チャンネル時代』集英社、2000年。
- 菅谷明子『メディア・リテラシー—世界の現場から』岩波書店、2000年。
- 戸村栄子「視聴率と『視聴質』—視聴率調査について・その2」『宣伝会議』89・9、1989年。
- 能村庸一「視聴率1987—ピープル・メーターと視聴質」『総合ジャーナリズム研究』1998、1988年。
- メディア検証機構オフィシャル WEB サイト < <http://www.メディア検証機構.or.jp> > (2003年11月25日)

既刊「総合政策学ワーキングペーパー」一覧*

| 番号 | 著者 | 論文タイトル | 刊行年月 |
|----|------------------------------|--|---------------|
| 1 | 小島朋之 岡部光明 | 総合政策学とは何か | 2003年11月 |
| 2 | Michio Umegaki | Human Security: Some Conceptual Issues for Policy Research | November 2003 |
| 3 | 藤井多希子 大江守之 | 東京圏郊外における高齢化と世代交代 —高齢者の安定居住に関する基礎的研究— | 2003年11月 |
| 4 | 森平爽一郎 | イベントリスクに対するデリバティブズ契約 | 2003年11月 |
| 5 | 香川敏幸 市川 顕 | 自然災害と地方政府のガバナンス ～1997年オーデル川大洪水の事例～ | 2003年12月 |
| 6 | 巖 網林 松崎 彩 嶋原美可子 | 地域エコシステムのマッピングとエコシステム サービスの評価 —地域環境ガバナンスのための GIS ツールの適用— | 2003年12月 |
| 7 | 早見 均 和気洋子 吉岡完治 小島朋之 | 瀋陽市康平県における CDM (クリーン・デベロ プメント・メカニズム) の可能性と実践: ヒュー マンセキュリティに向けた日中政策協調の試み | 2003年12月 |
| 8 | 白井早由里 | 欧州の通貨統合と金融・財政政策の収斂 —ヒューマンセキュリティと政策対応— | 2003年12月 |
| 9 | 岡部光明 | 金融市場の世界的統合と政策運営 —総合政策学の視点から— | 2003年12月 |
| 10 | 駒井正晶 | PFI 事業の事業者選定における価格と質の評価方 法への総合政策学的接近 | 2003年12月 |
| 11 | 小暮厚之 | 生命表とノンパラメトリック回帰分析 —我が国生保標準生命表における補整の考察— | 2004年1月 |
| 12 | Lynn Thiesmeyer | Human Insecurity and Development Policy in Asia: Land, Food, Work and HIV in Rural Communities in Thailand | January 2004 |
| 13 | 中野 諭 鄭 雨宗 王 雪萍 | 北東アジアにおけるヒューマンセキュリティを めぐる多国間政策協調の試み: 日中韓三国間の CDM プロジェクトの可能性 | 2004年1月 |

* 各ワーキングペーパーは、当 COE プログラムのウェブサイトに掲載されており、そこから PDF 形式で全文ダウンロード可能である (但し一部の例外を除く)。ワーキングペーパー冊子版の入手を希望される場合は、電子メールで当プログラムに連絡されたい (coe2-sec@sfc.keio.ac.jp)。また当プログラムに様々なかたちで関係する研究者は、その研究成果を積極的に投稿されんことを期待する (原稿ファイルの送信先: coe2-wp@sfc.keio.ac.jp)。なお、論文の執筆ならびに投稿の要領は、当プログラムのウェブサイトに掲載されている。
当プログラムのウェブサイト <<http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>>

| | | | |
|----|--|--|---------------|
| 14 | 吉岡完治 小島朋之 中野 諭 早見 均 桜本 光 和氣洋子 | 瀋陽市康平県における植林活動の実践： ヒューマンセキュリティの日中政策協調 | 2004年2月 |
| 15 | Yoshika Sekine, Zhi-Ming YANG and Xue-Ping WANG | Air Quality Watch in Inland China for Human Security | February 2004 |
| 16 | Patcharawalai Wongboonsin | Human Security and Transnational Migration: The Case in Thailand | February 2004 |
| 17 | Mitsuaki Okabe | The Financial System and Corporate Governance in Japan | February 2004 |
| 18 | Isao Yanagimachi | Chaebol Reform and Corporate Governance in Korea | February 2004 |
| 19 | 小川美香子 梅嶋真樹 國領二郎 | コンシューマー・エンパワーメント技術 としての RFID —日本におけるその展開— | 2004年2月 |
| 20 | 林 幹人 國領二郎 | オープンソース・ソフトウェアの開発メカニズム —基幹技術開示によるヒューマンセキュリティー— | 2004年2月 |
| 21 | 杉原 亨 國領二郎 | 学生能力を可視化させる新しい指標開発 —経過報告— | 2004年2月 |
| 22 | 秋山美紀 | 診療情報の電子化、情報共有と個人情報保護に ついての考察—ヒューマンセキュリティを実現 する制度設計に向けて— | 2004年3月 |
| 23 | 飯盛義徳 | 地域活性化におけるエージェントの役割 —B2B システムによる関係仲介とヒューマン セキュリティー— | 2004年3月 |
| 24 | 山本悠介 中野 諭 小島朋之 吉岡完治 | 太陽光発電のユーザーコストと CO ₂ 削減効果： 大学におけるヒューマンセキュリティへの具体的 取組みに向けて | 2004年3月 |
| 25 | Jae Edmonds | Implications of a Technology Strategy to Address Climate Change for the Evolution of Global Trade and Investment | March 2004 |
| 26 | Bernd Meyerab Christian Lutza Marc Ingo Woltera | Economic Growth of the EU and Asia. A First Forecast with the Global Econometric Model GINFORS | March 2004 |
| 27 | Wei Zhihong | Economic Development and Energy Issues in China | March 2004 |
| 28 | Yoginder K. Alagh | Common Futures and Politics | March 2004 |

| | | | |
|----|-----------------------------|--|------------|
| 29 | Guifen Pei Sayuri Shirai | China's Financial Industry and Asset Management Companies—Problems and Challenges— | April 2004 |
| 30 | Kinnosuke Yagi | Decentralization in Japan | April 2004 |
| 31 | Sayuri Shirai | An Overview of the Growing Local Government Fiscal Problems in Japan | April 2004 |
| 32 | Sayuri Shirai | The Role of the Local Allocation Tax and Reform Agenda in Japan—Implication to Developing Countries— | April 2004 |
| 33 | 山本 聡 白井早由里 | 経済安定の基盤としての地方自治体の財源問題—地方交付税のフライペーパー効果とその実証分析— | 2004年4月 |
| 34 | 岡部光明 藤井 恵 | 日本企業のガバナンス構造と経営効率性—実証研究— | 2004年4月 |
| 35 | 須子善彦 國領二郎 村井 純 | 知人関係を用いたプライバシ保護型マッチングシステムの研究 | 2004年4月 |
| 36 | 渡部厚志 | 「移動の村」での生活史：「人間の安全」としての移動研究試論 | 2004年4月 |
| 37 | 巖 網林 | 自然資本の運用による環境保全と社会発展のためのフレームワークの構築—チンハイ・チベット高原を事例として— | 2004年4月 |
| 38 | 榊原清則 | 知的メンテナンス・システムの構築をめざすアメリカの産学官連携プロジェクト | 2004年5月 |
| 39 | 白井早由里 唐 成 | 中国の人民元の切り上げについて—切り上げ効果の検証と政策提言— | 2004年5月 |
| 40 | 草野 厚 岡本岳大 | 対中国 ODA に関するメディア報道の分析—新聞報道の比較を中心に— | 2004年5月 |
| 41 | 草野 厚 近藤 匡 | 政策決定過程におけるマスメディアの機能—イージス艦派遣をめぐる議論における新聞報道の影響— | 2004年5月 |
| 42 | 草野 厚 古川園智樹 水谷玲子 | 視聴率の代替可能性—メディア検証機構に焦点を当てて— | 2004年5月 |
| 43 | 中川祥子 | 「信頼の提供」に基づいた NPO と行政のパートナーシップ・モデルの提示 | 2004年5月 |
| 44 | 安西祐一郎 | ヒューマンセキュリティへの総合政策学アプローチ | 2004年5月 |

「総合政策学ワーキングペーパー」投稿要領

2004年6月21日改訂

1. (シリーズの目的) 当ワーキングペーパーシリーズは、文部科学省21世紀COEプログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点——ヒューマンセキュリティの基盤的研究を通して」の趣旨に沿って行われた研究成果をタイミングよく一般に公開するとともに、それに対して幅広くコメントを求め、議論を深めていくことにあります。このため編集委員会は、同プログラム事業推進担当者30名(以下COE推進メンバーという。当COEウェブページに氏名を掲載)またはその共同研究者等(下記の4を参照)による積極的な投稿を期待しています。なお、主として研究論文を集録する当シリーズとは別に、専ら研究資料を集録するために「総合政策学研究資料シリーズ(Research material series)」を2004年6月に新たに創設しました。当COEの研究領域や研究内容等はウェブページ(本稿末尾)をご参照ください。

2. (集録論文の性格) シリーズに集録する論文は、原則として日本語、英語、または中国語で書かれた論文とします。集録対象は、未発表論文だけでなく、学会報告済み論文、投稿予定論文、研究の中間報告的な論文、当COE主催ワークショップ等における報告論文、シリーズの趣旨に合致する既発表論文(リプリント)など、様々な段階のものを想定していますが、性格的には原則として研究論文といえるものとします。集録論文のテーマは比較的広く設定しますが、上記趣旨に鑑み、原則として総合政策学ないしその方法論、あるいはヒューマンセキュリティに関連するものとします。このため、論文主題、論文副題、あるいは論文概要のいずれかにおいて原則として「総合政策学」または「ヒューマンセキュリティ」という用語のいずれか(または両方)が入っていることを当シリーズ採録の条件とします。

3. (投稿の方法) 投稿は、論文の文書ファイル(図表等が含まれる場合はそれらも含めて一つのファイルにしたもの)を電子メールによって下記にあてて送信してください。文書ファイルは、原則としてMS-WordまたはLaTeXで書かれたものとします。後者による場合には、既刊ワーキングペーパーの様式に準じて作成していただき、そのまま印刷できる様式のもの(camera-ready manuscript)をご提出ください。なお、投稿の締切り期限は特に設けず、随時受け付けます。

4. (投稿資格) 当COE推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員は直接投稿できるものとしますが、それ以外の共同研究者あるいは当COEリサーチアシスタント等は必ず当COE推進メンバーを経由して投稿してください。この場合、経由者となるCOE推進メンバーは、論文の内容や形式等を十分に点検するとともに必要な修正を行い、責任が持てる論文にしたうえで提出してください。投稿論文は共同研究者として修士課程学生や学部学生を含む共著論文であってもかまいません(ただし学部学生は第一著者にはなれません)。いずれの場合でも、投稿論文の著者(複数著者の場合はそのうち少なくとも1名)は博士課程在籍中の学生またはそれ以上の研究歴を持つ研究者(当COE推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員はこれに含まれる)であることを条件とします。

5. (論文査読の有無) シリーズの趣旨に鑑み、一般の学術専門誌のような論文査読は行わず、できるだけ幅広く集録してゆく方針です。ただし、シリーズの趣旨に合致する論文とは言いがたいと編集委員会が判断する場合には、編集委員会は、1)当該論文の採録を見送る、2)掲載するうえで必要な改訂(体裁その他の点)を著者をお願いする、3)当シリーズではなく「総合政策学研究資料シリーズ」への採録に回す、などの対応をとることがあります。編集委員会が投稿原稿を受理した場合、通常10日以内に必要な改訂の有無を執筆者に電子メールで直接ご連絡します。なお、集録が決定した場合、鮮明な印刷原紙作成のために図表等の原データ(例えばPhotoshop EPSなど)の提出をお願いする場合があります。

6. (投稿料・原稿執筆料) 投稿料は不要です。一方、原稿執筆料は支払われません。集録論文の著者には当

該ワーキングペーパーを原則として40部進呈いたします（それ以上の場合も十分対応できますので申し出て下さい）。

7. (著作権) ワーキングペーパーの著作権は、当該論文の執筆者に帰属します。

8. (公開方法) 本シリーズに含まれる論文は、編集委員会が統一的な様式に変換したうえで冊子体に印刷して公開します（既刊論文をご参照。なお提出原稿にカラー図表等が含まれていても構いませんが、それらは冊子印刷に際しては全てモノクロとなります）。またウェブ上においても、原則としてすべての論文をPDFファイル形式でダウンロード可能なかたちで掲載し、公開します。

9. (原稿執筆要領) 提出原稿の作成にあたっては、次の点に留意してください。

1) A4判、横書き、各ページ1列組み（2列組みは不可）。

2) 活字サイズは、日本語または中国語の場合10.5～11ポイント、英語の場合11～12ポイントとする。1ページあたりの分量は、日本語または中国語の場合1ページ40字30行、英語の場合1ページ30行をそれぞれ目安とする。（これら3つの言語以外の言語による場合は適宜読み替える。以下同様）。

3) タイトルページ（1枚目）には、論題、著者名、著者の所属と肩書き（大学院生には修士課程在学中か博士課程在学中かを明記のこと）、著者の電子メールアドレスのほか、必要に応じて論文の性格（学会発表の経緯など）や謝辞を記載。「COEの研究成果である」といえる場合には必ずその旨を記載する。なお、日本語論文の場合は、論題（メインタイトルおよびサブタイトル）ならびに著者名の英語表示もページ下方に適宜記載する（当該論文には印刷しないが、英文ワーキングペーパー末尾に付ける既刊一覧表で必要となるため）。

4) その次のページ（2枚目）には、論題、著者名、概要、キーワード（4-6つ程度）を記載。概要は必須とし、一つの段落で記載する。その長さは7-12行（日本語論文または中国語論文の場合は250字-400字程度、英文論文の場合は150語程度）を目安とし、単に論文の構成を記述するのではなく分析手法や主な結論など内容面での要約も必ず記述する。なお、中国語論文の場合の概要は、中国語に加え、英語または日本語でも付けること。

5) 本文は、その次のページ（3枚目）から始める。

6) タイトルページを第1ページとし、論文全体に通しページ（下方中央）を付ける。

7) 注は、論文全体として通し番号をつけ、該当ページの下方に記載する（論文の最後にまとめて記載するのではなく）。

8) 図と表は区別し、それぞれ必ずタイトルをつける。またそれぞれ通し番号をつける。それぞれの挿入箇所を明示する（図表自体は論文末尾に一括添付する）か、あるいは本文中に直接はめ込むか、いずれでもよい。

9) 引用文献は、本文の最後にまとめて記載する。その場合、日本語文献、外国語文献の順。日本語文献は「あいうえお」順、外国語文献は「アルファベット」順。

10) 文献リストには、引用した文献のみを記載し、引用しなかった文献は記載しない。

11) 論文の長さは、特に制約を設けないが、研究論文として最も一般的な長さと考えられるもの（本文が15-30ページ程度）を目安とする。

10. (投稿要領の改訂) 投稿要領の最新時点のものは、随時、当COEのウェブページに掲載します。

論文の投稿先：coe2-wp@sfc.keio.ac.jp

論文冊子の入手その他：coe2-sec@sfc.keio.ac.jp

論文のPDF版（COEウェブページ）：<http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>

ワーキングペーパーシリーズ編集委員：岡部光明（編集幹事）、梅垣理郎、駒井正晶